

平成18年4月14日
与党年金制度改革協議会

確認事項

1. 保険料率引上げスケジュールについて

- 共済年金の1・2階の保険料率については、公務員共済の保険料率が平成21年に統一されることを踏まえ、平成22年以降、今後廃止される3階部分も含めた率としてそれまで予定していた保険料率を1・2階の保険料率に切り替えてスタートし、その後、厚生年金の引上げ幅と同率の0.354%ずつ引き上げ、公務員共済は平成30年に、私学共済は平成39年に厚生年金の保険料率（上限18.3%）に統一する。
- その際、加入者及び事業主の保険料負担増を緩和するため、新たな保険料負担の一部は、各共済の独自財源として残る積立金を活用して負担することもできることとする。

2. 職域部分（3階部分）について

- 公的年金としての職域部分は廃止する。
- これまでの職域部分については、既裁定者は給付を存続する。ただし、追加費用による職域相当分については、下記3.による。また、未裁定者は過去期間に応じた給付を行うことを基本としつつ、公務員共済については、下記の新たな仕組みの検討を踏まえ、別途その在り方を検討する。

- 公務員共済については、別途、公務員制度としての仕組みを設けることとし、民間の企業年金等の実態を踏まえて検討する。
- 私学共済については、別途、現行の職域部分に代わる仕組みを設ける方向で検討する。

3. 追加費用の削減について

- 追加費用については、公務員共済制度内の世代間格差の是正という観点や国民負担の抑制の観点も踏まえ、政治姿勢の問題として、削減する。具体的には、恩給期間と共に年金制度発足時との負担の在り方の差等に着目して、既裁定者に係る追加費用対象給付の減額について検討する。その際、全体としての年金額の削減幅や年金額の低い人などに配慮する。
- 追加費用を削減することとの均衡上、文官恩給についても一定の見直しを行う。

与党年金制度改革協議会

平成15年10月9日設置

平成18年1月31日現在

自由民主党

丹羽 雄哉(座長)

尾辻 秀久

大村 秀章

石崎 岳

田村 憲久

中島 真人

公明党

坂口 力

山口 那津男

福島 豊

西 博義

石井 啓一